

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト
(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)		3,250人	5,200人		7,600人	10,000人
	1,290人	2,822人				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
26年度目標値の考え方	平成25年度の上半期での実績(累計)は、約4,000人(見込み)で、今年度目標値はほぼ達成できると見込んでいます。このため、平成26年度については、27年度の目標値を達成するため、その半分である2,400人増の7,600人をめざすこととし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数		7,500点	8,000点		8,500点	9,000点
		6,967点	7,017点				
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数(累計)		30人	60人		90人	120人
		—	29人				
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大 →				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ・ 子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施しました。今後、さらに多くの方に家族の絆の大切さを感じてもらえるよう、周知・啓発を行い、取組数の拡大に努める必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の活用について年度当初から教育委員会や市町に働きかけて講座を実施し、「みえの子育てサポーター」を997人（9月末現在）養成しました。今後は、養成した「みえの子育てサポーター」が、市町やみえ次世代育成応援ネットワークの企業・団体と連携して活動できるよう支援する必要があります。
- ・ 親なびワークのワークショップのテーマや実施方法等についてリニューアルを進めています。親なびワークの普及促進のためには、市町や関係機関と連携して実施していく必要があります。
- ・ 10月5日、6日、県立みえこどもの城を中心に、多くの企業・団体の出展・出演により「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（参加者：1万6千人）。引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークの会員数の拡大を図るとともに、会員企業・団体による、子どもの育ちや子育て家庭を応援する自発的な取組を促進する必要があります。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討」を踏まえ、乳児院、児童養護施設を訪問し、各施設の家庭的養護推進計画策定に向けた協議に着手しました。引き続き同計画の策定を支援する必要があります。
- ・ 県内3施設（乳児院1、児童養護施設2）に配置された里親支援専門相談員と連携し、里親委託の推進及び家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていく必要があります。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を引き続き実施していく必要があります。

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ・ 思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動（仲間教育）実施校を拡大するため、大学生や中高生等の意見を反映して、より効果的な取組にする必要があります。
- ・ 昨年11月より若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施していますが、事業の効果を高めるため、周知、広報を工夫しながら取組を進めていくことが必要です。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後からの親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化に引き続き取り組むことが必要です。
- ・ 県と市町の連携・協働協議会の検討会議等を活用し、市町に対し、子ども・子育て支援新制度の情報提供や子ども・子育て支援事業計画の策定協議を行っています。今後は、国の基本指針（案）を踏まえ、三重県子ども・子育て会議を開催し、関係者等の意見を聴き、県子ども・子育て支援事業支援計画策定を進めることが必要です。
- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助における人数要件の撤廃等の国への提言を実施しています。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ・ 市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を行うことにより、経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。

- ・ 不妊や不育症に悩む夫婦に対し、不妊専門相談センターにおいて相談対応を行っています（相談件数 162 件：10 月末現在）。男性不妊を含め多様な相談に対応できるよう、センターの相談体制を充実させるとともに、特定不妊治療費に対する経済的な支援が引き続き必要です。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ・ 家族の絆や地域の絆を深めるため、「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行い、取組数の拡大に努めます。
- ・ 引き続き、子育てや子どもとのつきあい方に不安を持つ保護者やまわりの大人に対し、子育てサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育てサポーター」を養成するとともに、市町等と連携して地域での活動を促進します。
- ・ リニューアルした親なびワークについて、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関の主体的な実施について働きかけます。
- ・ 引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークの会員数の拡大をめざすとともに、会員企業・団体が市町や地域の活動団体などと連携して、各地域での子育て支援活動等に取り組めるよう情報交換・交流の機会を提供していきます。
- ・ 三重県における家庭的養護の充実に向け、乳児院・児童養護施設の家庭的養護推進計画のとりまとめを行うとともに、県の推進計画を策定します。
- ・ 里親支援専門相談員が配置された施設を中心に児童家庭支援センターの設置を促し、地域での子育て支援の充実を図るとともに、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組めます。

【実践取組 2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ・ 大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組めます。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』』については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携をはかります。
- ・ 妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との連携体制を構築します。さらに保健、医療、教育の各分野との連携により、思春期から児童虐待防止に向けた正しい知識の普及、啓発を行います。
- ・ 三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議を踏まえ、県子ども・子育て支援事業支援計画の策定に向けて取り組めます。
- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。

【実践取組 3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ・ 子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ・ 特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、国の助成制度の改正を踏まえ、県の助成事業を実施します。また、不妊専門相談センターの相談員の人材育成や相談体制の充実を図るなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援に取り組めます。

主な事業

【実践取組 1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

健康福祉部

●家族の絆強化事業

予算額：(25) 9,946千円 → (26) 7,837千円

事業概要：地域の企業・団体、「みえの子育ちサポーター」、市町が参加した地域別懇談会を開催し、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を促進するとともに、みえ次世代育成応援ネットワークの会員の拡大を図ります。また、家族の絆を深めるため、子どもの思いや意見と地域別懇談会で検討された取組を結集し、子どもと大人がともにつくりあげるフェスティバルを開催します。

●家庭の養育力向上事業

予算額：(25) 4,591千円 → (26) 3,281千円

事業概要：地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう「みえの子育ちサポーター」の養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。また、親なびワークについて、推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関による主体的な実施について働きかけます。

●（一部新）家庭的養護体制充実支援事業

予算額：(25) 474,854千円 → (26) 215,523千円

事業概要：県内の社会的養護の充実を図るため、里親委託の推進や、児童養護施設の小規模ケア化及び児童家庭支援センターの設置の促進を図るとともに、乳児院、児童養護施設が策定する「家庭的養護推進計画」を踏まえ、「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。また、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を行い、児童の自立を支援するとともに、児童養護施設等における処遇向上や家庭復帰のための取組を進めます。

【実践取組 2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

健康福祉部

●（一部新）若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】

予算額：(25) 4,203千円 → (26) 4,347千円

事業概要：妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、支援の必要な妊婦を早期に把握するとともに、地域格差のない出産前後からの親子支援体制の構築に取り組みます。

また、若年層を対象とした望まない妊娠等に対する専門相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援を行うとともに、大学生を思春期ピアサポーターとして養成し、中高生へのピア活動（親や教師等とは違う同世代による仲間教育）を実施します。

さらに、思春期に携わる教育、地域、医療、保健等の関係者が一堂に会する思春期セミナーを開催し、関係者への情報提供を行います。

●(新)子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業

予算額：(25) ー 千円 → (26) 2,679千円

事業概要：平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度や少子化の現状を踏まえ、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画を策定します。

●放課後児童対策事業費補助金

予算額：(25) 796,690千円 → (26) 874,437千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の補助を行います。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

健康福祉部

●子ども医療費補助金

予算額：(25) 2,326,533千円 → (26) 2,307,059千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

●(一部新)不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

予算額：(25) 353,058千円 → (26) 438,660千円

事業概要：特定不妊治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成するとともに、国の制度改正に合わせて助成回数を拡大することにより、不妊に悩む夫婦への経済的支援を強化します。また、不育症治療の助成制度を創設し、不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。さらに、不妊専門相談員を増員して不妊や不育症に悩む夫婦に対する相談対応を充実するとともに、男性を含めた不妊や不育症に関する正しい知識の普及啓発を行います。